

2021年度 第1回須坂市男女共同参画推進委員会 議事録(要旨)

○開催日時・場所

2021年6月1日(火) 18:00~19:10

場所 市役所本庁舎 305会議室

○出席者

委員：黒岩七女 委員(会長)、内田和彦 委員(副会長)、返町幸見 委員、
菊池よし子 委員、荻原公和 委員、竹前美枝子 委員、湯本か代子 委員、
嶋倉徳子 委員 市川育雄 委員 9名 (岡部麻里絵 委員欠席)

事務局：小林社会共創部長、牧男女共同参画課長、千葉男女共同参画推進係長

○配布資料(別添)

資料1 2020年度事業報告について

資料2 「第五次須坂市男女共同参画計画2018~2022」各課の取組みについて

資料3 2021年度事業計画について

資料4 女性の参画状況について

資料5-1 第六次須坂市男女共同参画計画の策定に向けて

資料5-2 男女共同参画に関する市民意識調査(2017年2月実施)

追加資料 2022年2月実施の市民意識調査項目の修正案

資料6 組織再編(人権同和政策課・男女共同参画課の統合)について

○委員会状況

1【正副会長の選出】

会長 黒岩 七女 委員

副会長 内田 和彦 委員

2【協議事項】

資料1から資料6について、事務局から説明を行った。

これに対し、委員から意見・質問が出されたが、原案どおり承認された。

委員から出された意見・質問の概要は次のとおり。

◎資料2について

(委員) 進捗状況は毎年説明いただいておりますが、様々な取り組みがあるが、須坂市の男女共同参画は、全体的に進んでいるのか、まだまだなのか、評価を聞きたい。

(事務局) 女性の登用率など、徐々に進んでいると考えています。

須坂市審議会・委員会等における女性委員の割合は、2021年4月1日現在35.5%で、前年比0.2ポイント増加しました。

市職員の女性の割合は、管理職では、2021年4月1日現在8.7%で、前年比2.2ポイント増加しました。

区・自治会への女性の参画状況は、2021年4月1日現在48人で、前年比2

人増となっています。

◎資料4について

(委員) 県内 19 市の比較はあるが、全国的には、長野県はどんな位置づけになっているのか。長野県は進んでいると思うがどうなのか？

(事務局) 資料が手元にないので、はっきりしたことは言えませんが、長野県は全国平均ぐらいだと思います。

全国の状況は、官公庁のホームページで確認できます。

◎資料5-1、5-2について

(委員) 市民意識調査は、どのくらいの規模でやられるのか。

(事務局) 市内在住 18 歳以上の男女 2,000 人を対象に行います。

期間は、2022 年 2 月 1 日～2 月 28 日の前回同様に行う予定です。

回答については、郵便による回答、または、パソコンやスマートフォンによるネット回答を予定しています。

◎資料6について

(委員) 人権は、いろいろな課題がある。行政では、課題があると専門部署を立ち上げて取組みいただき、解決してきた。統合する意図が、「視野を広げ、高い視点に立って」と分かりにくい。もう少しフランクに書いていただければ分かりやすい。今まで進めてきた個々の人権を、トータルの人権として1つの部署でやることについて、人員体制はどうかかわからないが、個々の人権が、大きな人権という枠に入ってしまうと、男女共同参画という内容が薄まるのでは？

また、統合することで、行事を一緒にやるようになると思うが、職員の業務量が増えて、結果的に、いろいろなものができなくなるのではと、危惧している。

(事務局) 男女共同参画の推進につきましては、事業は今までどおり継続します。人権という幅広い内容で、男女共同参画についても広い観点から委員の皆さまにご意見を伺って考えていきたい。

(委員) 憲法にも基本的人権の尊重とあるが、原点に戻って、それぞれが目指してやっていただきたい。一番は中身の問題なので、そこだけ抑えていただければよい。

(事務局) ご指摘のことは一番大事なことを考えています。「須坂市女と男がともに参画する社会づくり条例」は、女と男は「ひと」と「ひと」として等しく支え合い生きていくものであること、その個性と能力を十分に発揮してほしいという願いが込められています。これは人権問題の基本、原点と考えています。2つの課を1つにすることで、この原点に戻り、女性の働き方や女性の参画の仕方を、全体の中に位置付けし、携わっていくことが大事と考えています。今あることは壊すことなく、より発展させるために進めていきたいと考えています。

(委員) そういう考え方を、職員が皆で共有していただきたい。個々の人たちが、

個々としてやるのでは、何のための統合かわからなくなる。職員が、組織として意識を共有して取組んでいただければ、問題はない。

(事務局) 人権同和にも審議会がありますが、審議会等を1つにするのではなく、それぞれが意識を共有して、意思統一をしていきたい。市職員に対しても場を設けて、意識を共有し意思統一をしてやっていきます。

◎資料1及び資料3については、委員から意見・質問なし